

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人
放泉会



hは鳥をイメージ。また、human(人間関係)、放泉会、福祉のh。

下の青は放泉会の泉をイメージ。また、波紋は地域、情報発信の意。

全体として色合いの緑、青は早蕨(さわらび)を基本に自然をイメージしている。

基本理念

福祉は人なり

人は心、こころはあい、愛は人

- ・命を尊び、利用者個々のニーズに沿った対応に心がけるように、職員の間人性、専門性を高めていきます。
- ・サービスの向上の為、「気くばり」「心くばり」「目くばり」「声くばり」を職員の心得として、質の向上を目指します。
- ・利用者の方には快適を、家族の方には安心感を得られる介護を行います。

令和 4 年度 社会福祉法人 放泉会 事業計画 温 故 知 新

昭和 60 年 4 月に、さわらび苑を開設してから、37 年が経過する。この間の社会状況の変化により、介護においては、措置から契約（介護保険制度）、保育では保育指針の大幅な改定が行われた。事業運営のあり方が根本的に変わった今日、限られた職員のなかで効果的、効率的な体制づくりをしていくことが必要不可欠である。重点的に行われるべきは職員の確保と人材育成であり、職種、雇用形態が多様化する現在の施設において、サービスの質を向上させるには職員の資質、能力を向上させ、そして何より職員のやる気を引き出す職員研修に努めることが必要である。我々を取り巻く制度、環境は変われど、法人理念「福祉は人なり」、行動指針の基、今後一層、利用される方の心に働きかけるサービス提供を行い、理念を追求し続ける。

2020 年 1 月に、新型コロナ国内最初の感染者が確認され、2 年が経過した。新たな変異株の続出により収束の見込みは立っていない。市内、県内においても連日、感染発表がされている。第 6 波では、感染対象が児童にまで拡がり、閉園、休園の保育所もあった。ウイズコロナ時代の中、感染予防による為のサービスの質の低下を留意しながらバランスのある対応を行う。

- ・築 23 年を迎えるゆうイングさわらびの、大規模修繕を行う。
令和 4 年度の法人の重点項目。空調設備等を更新し快適な住環境を提供する。
- ・将来を見据え、法人内の規程等の改正を行い、組織の強化、人材育成、働きやすい職場づくりを行う。また、今年度も引き続き、県内の学校と連携し実習生の受け入れを積極的に行い、継続した新卒者の確保を図る。
- ・進む I T 化により“読書離れ”が進む中、様々な効果が期待される読書について、波根町勝部氏より寄贈頂いた図書を活用し、学童クラブに読書スペースを設置する。
- ・法人発祥の地、三瓶町池田（旧藤井邸、元デイサービスセンターさんべ）において居宅介護支援事業所の再開を行う。高齢化の進む池田地域の相談窓口として、街角福祉の拠点となるような事業所づくりを行う。
将来的には、地域密着型通所介護（デイサービスセンターさんべ）の再開を目指す。引き続き、忍原稻積さわらび庵を、地域に開放する。
- ・令和 3 年度に引き続き、積極的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。
- ・各事業所にて管理者、若しくはそれに該当する者は、月ごとに運営面、サービス面の振り返りを行い、月次定例の運営会議にて報告を行い、年間を通し状況を把握し、対応に努める。
- ・「ことわらない」を基本とするサービス提供を行う。

【経営方針】

(1) 適切な法人経営

- ・理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催
- ・苦情解決の為の第三者委員の設置
- ・リスク管理、法令遵守責任者によるコンプライアンスに関する管理体制の構築

- (2) 財源の確保
 - ・各サービス、安定した稼働率の維持
- (3) その他
 - ・定例の運営会議において、組織を横断した連携体制の構築
 - ・法人、介護、保育の関係団体への参画
 - ・大田市介護サービス事業所連絡会への再加入

事業計画

組織基盤強化

①役員会開催

- ・理事会 年5回（3カ月に1回以上）
- ・評議員会 定時評議員会 年1回（必要に応じて随時開催）

②監査

- ・監査会 年1回（決算時）
- ・内部経理監査 年2回（担当者による）

②役員研修会

- ・中国地区セミナー
- ・全国経営者研修会
- ・その他各種研修会

事業所別目標値（稼働率）

事業所名	目標値（稼働率）
サンシルバーさわらび（契約）	99%
サンシルバーさわらび（短期）	一日1名（空所利用）
グループホーム	99%
居宅さわらび	介護103名/月 予防12名/月
ゆうイング（契約）	98%
ゆうイング（短期）	77%
DSゆうイング	88%
サンチャイルド	135名/月
学童クラブ	通常期 57名

地域貢献事業計画

- (1) 各地域の行事、作業への参加
- (2) 地域の健康教室講師派遣
- (3) さわらびシンフォニックバンドの地域文化祭及び各種行事に出演
- (4) 地域の学童クラブに指導員派遣
- (5) 大田市社会福祉法人連絡会（仮称）にて他の社会福祉法人と連携を図る。
- (6) ふれあいホームを地域に開放する。

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈サンシルバーさわらび方針〉

1. 居心地の良い生活環境の支援。
2. 家族との繋がりを維持した生活支援。
3. 個々に応じた活動の支援。
4. 法人の各施設との交流を強化する。
5. 各地域（特に池田、志学地区）への行事、作業の参加をできる限り行う。

〈相談員部門〉

1. ICF の考え方に基づいたユニットケアの追求。
2. ICT 活用の検討。
3. 家族・各関連機関・各事業所との連絡調整を密に行い、迅速な対応に努める。
4. 空床が出来た際は迅速に空床利用短期入所生活介護の調整を行い、年間稼働率 99%を目標とする。

〈介護支援専門員部門〉

1. 入居者個々の 24 時間シートを基に地域交流、外出支援等を含めたユニット型ケアプランを作成。多職種協働で自立支援につなげる。支援目標の共有、統一した援助ができるように担当者会議、各フロア会議、ミーティング、連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
2. 契約・入居開始時より看取りを意識し、入居者や家族の意向を各職種が把握する。個々の生活観、価値観を大切に、その方らしさが最期まで保たれるケアプランを作成する。
3. 担当者会議は入居者や家族の積極的な参加を目指し、信頼関係を構築する。感染状況等を踏まえて、家族参加が難しい時は、電話やメール、オンライン等の手段を用いて、情報共有する。
4. 短期入所利用者の居宅での担当者会議に出席。家族や居宅ケアマネージャー、他サービス事業所と連携し、短期入所サービス利用時、利用時以外での様子の把握に努め、自宅での生活が継続できるように支援する。

〈サンナース部門〉

1. 入居者個々の健康状態を常に把握し、疾病の早期発見、早期対応を行い、健康管理に努める
2. 入居時より看取りを意識したケアを行い、入居者、家族が安心して最期を迎えられるような看取りケアを心がける。
 - ・入居時、面会時に家族より生活歴やどのような終末期を迎えたいかを確認し、希望に沿った看取りケアを行う。

- ・医療職としての知識、技術を生かし、多職種協働での看取りケアを行う。
- 3. 感染症対策として、職員、家族も含めての健康管理を徹底し、発生時は嘱託医の指示を受け対応する。
- 4. 看護職員の連携強化の為に毎朝の申し送り、毎月のナース会議にて情報を共有する。また、看護体制・業務の見直しを検討する。
- 5. ユニットケアに於ける看護師の役割等についての知識を深め、介護職員と連携した看護を行う。

<機能訓練指導員>

1. 自宅等への外泊時における動作を想定した個別性ある訓練を実施していく。
2. ベッド上でも快適に過ごせるよう他部門との連携し適切なポジショニングを行う。
 - ・身体機能に合ったベッドマットを選択し活用する。
 - ・個々に合ったポジショニングクッションを活用する。
 - ・ポジショニング技術の統一化・向上、また褥瘡予防のために勉強会を実施する。
3. 適切な福祉用具を選択し使用することによって残存機能の維持と向上、安全な生活動作に努める。
 - ・身体機能に合った車椅子・歩行器を選択し、自操能力の維持・移乗動作の維持・安楽な姿勢を保持する。
 - ・移乗介助用具を正しく使用することで、入居者の安全安楽な移乗・職員のけが防止に努める。
 - ・個々の身体機能に合った福祉用具について多職種と意見交換を行う。

<サンヘルパー部門>

1. ユニットケアの追求
 - ・24時間シート、日課計画表の継続、見直しによる再作成を行い、入居者の居場所づくりと日々の暮らしを大切にす。
 - ・介護員個々の人間性・社会性・専門性と役割責任意識の向上に努めていく。
 - ・身体介護、心に寄り添うケアを両立し個々のニーズに沿った介護を実践する。
 - ・家族との信頼関係の構築（相談、近況報告などの電話連絡）。
2. 介護機器の活用をしていく
 - ・入居者の快適・安心・安全のケアの提供。
 - ・職員の腰痛などの予防、マンパワーの代替え。
3. サービスの質の均一化、向上を図る
 - ・月に1回以上のフロア会、リーダー会を開催し、各ユニット同士の質の均一化を保てるように検討していく。
 - ・年計画で勉強会、事例検討会を開催しスキルアップを目指す。
 - ・実習、ボランティアの受け入れ。

＜サンキッチン部門＞

1. 栄養ケアマネジメントについて
 - ・入居者・家族の意向を尊重した栄養ケア計画を作成する。
 - ・食事時の観察を行い、必要に応じて嘱託医・多職種と協働し、食事に対する楽しみが持てることや健康・経口摂取が維持できるよう栄養ケアマネジメントを行う。
2. 療養食について
 - ・嘱託医の発行する食事箋に基づき、必要に応じて療養食を行う。
3. 食事提供について
 - ・キッチンと入居者の生活の場が近いことを活かし、調理員個々がより入居者への理解を深める。
 - ・これまでの生活や健康状態に合わせて柔軟な食事提供ができるよう努める。
 - ・アレルギー対応の指示を確実に実施する。
 - ・本人・家族より聞き取った対応可能な嗜好等での食事内容の変更を行う。
4. 看取り期の食事提供について
 - ・家族にも協力していただき、多職種と相談しながら最期まで食べる楽しみが持てるよう入居者が食べたいもの、好きなもの等を提供する。
5. 衛生管理について
 - ・個々が衛生意識を高く持ち、こまめな手洗い、確実な加熱、食品の適切な温度管理を行う。
 - ・キッチン内の清潔を心掛け、衛生管理に努める。

＜ゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)＞

＜ゆうイングさわらび方針＞

1. サンシルバーさわらび他法人内の各施設と一層密な連携を取り、法人本部としての務めを担うよう共に歩みを進める。
2. 法人内での人事交流を定期的に行い、柔軟な対応が出来る職員の育成を目指す。
3. 職員研修、自己研鑽と啓発を目的として、各種研修会に参加し、知識、技術の研磨を図ると共に、資格取得を促す。
4. 教育機関等の実習施設としての受入れをするとともに、地元自治会、老人会、保育園、小学校等生活教育の場としての機能を可能な限り発揮する。

＜相談員部門＞

1. 施設入所待機者を把握し入退所の調整を迅速に行う、また短期入所に於いても居宅事業所との連絡を密にし、スムーズに調整を行うことで、稼働率アップに繋げる。
2. ご家族・各関係機関との連絡調整を行う。
3. コロナ禍においてもできる限り変化のある生活を送っていただく。

4. 家族にオンライン面会への理解を広く求め、入居者、家族の安心感に繋げる。

<介護支援専門員部門>

1. 入居者、家族との信頼関係構築を目指し、感染症等の状況を見ながら、可能であれば担当者会議に家族、本人にも参加して頂く。参加できない時には電話や書面等で最近の様子をお伝えしたうえで意向を確認し、ケアプランに反映する。本人、家族との関わりの中で入居前の生き方や生活観の把握に努め、個別性のあるケアプランを目指す。
2. 契約、入居時より看取りを意識する。終末期を迎えられた方のこれまでの生き方や生活観を大切にし、その人らしさが保たれるようなケアプランの作成を行う。
3. 目標を共有し、入居者の意向が叶えられるようにそれぞれの専門職間の調整役を担う。統一した援助を行えるように担当者会議だけでなくミーティングや連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
4. 定期的なモニタリングによりケアプランの実施状況や、入居者の計画に対しての満足感を把握し、次の計画に活かして行く。
5. 短期入所利用者の居宅での担当者会議に出席する。在宅連絡ノートや送迎等の機会を活用し、その情報を介護現場と共有する。短期入所利用時以外の様子を把握し、在宅生活が出来る様に努める。
6. 他職種と情報共有、連携を図り、科学的根拠に基づいたケアマネジメントを目指す。
7. 様々な社会資源を活用したケアマネジメントを行い、必要な支援を一体的に行うことで入居者、家族が不安なく安心して生活が送れるように支援する。

<機能訓練部門>

1. 個々のニーズに応じた機能訓練を行う。以前からの評価・訓練法の見直しを行い、より入居者本人に合った訓練を選択し、機能維持・回復を目指す。
2. ベット上・車いす上でのポジショニングを多職種と連携し適正に行い、拘縮予防に努める。ポジショニングの提示や勉強会を行う。又、福祉用具（クッション等）を充実させる。
3. 訓練を通して安心感や楽しみを持って頂く。利用者の話を傾聴し、レクリエーション的要素も取り入れた訓練を行う。短期利用者も含め、集団体操を実施していく。

<ゆうナース部門>

1. 日常生活の中で入居者の変化を的確に捉え疾病の早期発見・早期対応にあたり、健康管理に努める。
2. 多職種協働の看取りケアに取り組む。
3. 研修参加や自己学習で医療知識を深める。また向上心を持ち資格取得に取り組む。
4. 介護職員が安心したケアが実践できるよう、情報共有し医療に関する助言を行う。
5. 感染症対策の継続した意識啓発と実施を行う。また感染症発生時には嘱託医の指示

の下、早急な終息を目指す。

<ゆうヘルパー部門>

1. 入居者一人一人と真摯に向き合う。
個々の心身の状態、生活歴や生活リズムを把握し、入居者・御家族が希望される生活を多職種連携で支援する。
2. 看取りケア
 - ・入居者や家族が安心した終末期を迎えられるように、本人・家族と寄り添い、その方が望まれる環境を整える。
 - ・家族の心身の疲労や精神的負担に配慮しつつ、安心して〈看取り〉をゆうイングでと希望されるような施設にしていく。
3. 知識・技術の向上
 - ・外部研修への参加、施設内勉強会、現場でのブロック間の人事交流・ミーティングを行い、新しい介護知識・技術・ICT活用を実践することで、職員のスキルアップと業務の改善に繋げる。
 - ・福祉機器を積極的に導入・使用することで入居者の方は元より職員も含め身体的負担の軽減・安全・安心に努めていく。
 - ・介護福祉士実習受け入れ施設として、体制を整える為、介護計画の作成とケアへの反映をさせていく。
4. 感染症対策
受診等の外出時、外部との接触が予想される時はマスクの着用・うがい・手洗いを徹底する。面会は直接接触を避けガラス越しで行う。IT機器を活用し、家族との繋がり・結びつきを感じられるサービスの提供を心掛ける。

<ゆうキッチン部門>

○調理

1. 委託業者の献立にこだわらず、臨機応変に地産地消を取り入れた食事提供をする。利用者に楽しんで頂けるよう食事環境を整えて、四季を感じられる行事食を提供する。
2. 介護、看護と連携をとり、利用者の食欲不振、嚥下状態、療養食、また看取りの方にも目を向けその都度、個別対応の食事提供をする。回復時には緩やかな食事対応を心掛ける。
3. コロナウィルス感染、季節流行時のウィルス感染が無いように3密回避、手洗いの徹底、体調管理に気を付ける。食中毒、感染症予防、異物混入防止等、安心安全な食事提供の為に毎月のキッチン会議にて勉強会を開催し、職員個々の衛生意識を高める。

○栄養

1. 食事に関しては、他部門との連携を深め、報告・連絡・相談を密に行うことで、様々

な視点から利用者に関わり、多職種共同で満足を感じて頂けるような栄養管理に努める。

2. 入居者、家族の意向を尊重し、希望や思いに添ったケアや対応が実行できるような栄養ケア計画書を作成する。また、嘱託医とも連携を図り、入居者の健康と経口摂取が維持できる継続的なサポートを行う。
3. 療養食加算の対象となる時には、迅速に加算が取得できるように嘱託医と相談し、家族に同意を得る。

<グループホーム>

1. 環境
 - ・家庭に近い環境を提供し、馴染みの関係作りにより、認知症の緩和を図る。
 - ・定期的な行事、外出を計画し、季節感や非日常的な場を提供する。
2. 個別ケア
 - ・多角的にニーズを検証し、根拠に基づいた個別援助計画を作成し、援助を行う。
 - ・個々の能力を引出し、自立した生活が送れるよう援助する。
3. 健康
 - ・排泄、水分、栄養、睡眠を重視し、個々の健康管理に努める。
 - ・コロナウイルス感染予防に努める。
 - ・マニュアルに添って、感染予防、食中毒予防に努める。
4. 食事
 - ・利用者の楽しみの一つである「食」を、旬の物・地元の物を工夫しグループホームならではの食を提供する。
5. 家族との連携
 - ・家族には話やすい雰囲気作りや、連携を密にし「安心」の提供を行う。
6. 地域交流
 - ・地域との交流、かかわりを大切に開かれた施設として地域の理解を求めていく。
7. 質の向上
 - ・認知症、介護に関する研修に参加し、職員の質の向上を図る。
 - ・放泉会の他事業所との連携を取り、技術や知識を得ながら質の向上に努める。
8. 防災
 - ・火災や災害に速やかに対応できるよう、防災訓練を行う。

<デイサービスゆらイング方針>

1. 選ばれるデイサービスの基盤作りができるよう地域に根ざした事業所を目指す。
2. 職員間の情報共有・統一したケア、また関係機関との連絡を密にし、信頼される事業所運営を行うと共に、利用者・家族に満足いただけるデイサービスを目指す。
3. 送迎については、個別に関する注意点・留意点を随時更新し、送迎時の事故や苦情

- をなくす。また臨機応変に送迎に対応出来る様心掛ける。
4. 新型コロナウイルス他感染症蔓延予防に対し、職員、利用者の健康管理への助言
体調観察を行い「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」を原則とし対応に努める。
 5. 身体機能向上だけに着目せず社会生活・尊厳の保持も含めた状態改善を意識する。
利用者が望む在宅生活・地域との関りが継続していけるケアの提供を行う。

<居宅介護支援センターさわらび>

1. 利用者と家族に安心感を持っていただける対応を行う。
2. 医療との連携を重要に受け止め、タイムリーにサービスが受けられるよう努める。
3. 地域と顔の見える関係づくりを目指す（民生委員、まちづくりセンターとの関わり等）
4. 地域包括ケアシステム、BCP（事業継続計画）の観点から、他機関や介護保険内外のサービスと積極的に連携を密にとっていく。とりわけ感染症や有事に向けての取り組みを進めていく。
5. 当事業所の移転（長久→池田）に伴い、地域貢献の一環として「まちかど介護相談所（仮称）」を兼ねて業務を行う。
6. 目まぐるしく変わる地域情勢や利用者生活、また制度改正に少しでも対応できるよう、研修会や勉強会に積極的に参加をする。

<サンチャイルド長久さわらび園>

～♪音を奏でるサンチャイルド♪～

元気いっぱい★笑顔いっぱい★夢いっぱい★“成長の音色”を奏でましょう！

突然に現れた新型コロナウイルスの世界的な感染拡大から早2年。その間に子ども・子育てをとりまく社会状況も大きく変化した。緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の期間中には「在宅保育の協力要請」、「子ども・家庭への感染防止対策」、「病後児保育のあり方」、「行事のあり方」、「保育のあり方」、「子育て支援のあり方」など保育現場では様々な課題に直面し対応を行ってきた。

今年度も引き続きウイズコロナと上手く向き合いながら、大切なお子さまを健やかで安全な環境の下で育むためにも、園児の安心安全な生活、保育の創意工夫、質の向上を目指し、豊かな環境、養育を図る。

子どもたちの一日一日を大切に、育つ力に愛情を持って見守り、保護者の方が安心して預けられる保育園を目指して行く。

1. 保育理念

- ・子どもたちには安心・安全を、保護者には安心感と信頼感を与える保育を行う。
- ・子どもたち一人ひとりを理解し、個々に応じた丁寧な対応を心がける。
- ・子どもたちの健やかな成長のために、保育園と家庭が“両輪”となり共に育てる「共育」をすすめる。
- ・職員の人間性、専門性を高め、保育の質の向上を目指す。

2. 保育目標 ～太陽の子 サンチャイルド～

- ・生命を大切にたくましく生きる「げんきな太陽の子」
- ・友だちとなかよく、思いやりの心を持つ「やさしい太陽の子」
- ・五感を養い感性豊かな創造力を持つ「かがやく太陽の子」
- ・自分のことは自分でできる「いきいき太陽の子」

3. 保育方針

- ・温かく共感しながら受容的・応答的な保育
- ・健康で丈夫なからだを育む保育
- ・集団生活を通じて協調性や社会性を育む保育
- ・活動や体験を通して感性や創造性を育む保育
- ・一人ひとりの個性を尊重し自主性を育む保育
- ・家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る保育

4. 保育内容

・未満児（0～2歳児）

○生きていくために必要な能力や知識を身につけます

- ① 基本的信頼感 ②自己肯定感 ③アタッチメント（愛情の絆）
- ④基本的生活習慣（返事、あいさつ、食事、排せつなど）

・以上児（3～5歳児）

○幼児期までに育てほしい“10の姿”を育成します。

- ① 健康的な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤社会生活と関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命の尊重
- ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

○多彩なプログラムで豊かな感性を育てます

- ・体力づくり：運動・散歩・自然体験・ダンス
- ・表現活動：リトミック・リズム遊び・歌・マーチング・音楽・絵画・造形
- ・体験活動：季節の行事・地域行事・田植え・稲刈り・野菜づくり・登山など
- ・食育活動：三色運動・収穫祭・親子クッキング・郷土料理・世界の料理&日本の料理・絵本給食を味わい、食の楽しさや文化を学ぶ
- ・文化交流：英語であそぼう・絵本の読み聞かせ・おはなしのとびら・お茶のお稽古

・避難訓練 全園児（0～5歳児）

○避難訓練：毎月一回、非常災害時（火災・風水害・地震・津波・不審者対応など）に備え避難訓練を行い、いかなる状況下でも、瞬時に安全に非難できるように訓練を行

い、「命の大切さ」を伝える。

5. 保育概要

(1) 保育年齢：生後57日～就学前（定員120名）

(2) 特別保育：一時預かり保育・延長保育・障がい児保育・病後児保育

(3) 地域交流：子育て講座事業

- ・世代間交流（サンシルバーさわらび・ゆうイングさわらびと交流、地域との交流）
- ・地域の方と田植え稲刈り、町民運動会
- ・年齢・異校種交流（伝統文化・市内小学校・市内保育園との交流）
- ・在宅子育て家庭との交流（ほっとな会との交流・ふれあい開放デー）

6. その他

- ・職員研修会：保育に関する最新の知見や動向を学び職員の資質向上とスキルアップを図る。
- ・保護者向け子育て交流&学習会：親学・クッキング・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ研修会など保護者同士で学び合い子育ての輪を広げる。
- ・情報発信：ホームページ・園だよりなどで活動状況の可視化を図り、また園からのお知らせをJモバイルで流すなど、園と保護者が共有し円滑なコミュニケーションを図る。

<長久ゆうゆう学童クラブ>

1. 理 念

保護者の就労等で支援を必要とする子どもたちに、「一緒に遊びに集中する」という体験を通じて、小学生期の人間形成にとって大切な主体的にたくましく生きる力を育むとともに、安心して、のびのびと放課後を過ごせる場所を提供することによって、子どもの健全な育成を図ります。

2. 基本方針

- 遊び、学び、会話を通じて、それぞれの子どもの気持ちに温かく寄り添いながら接していく。
- 保護者ととともに、宿題・身体づくり・仲間づくりに努め、子どもたちが主体的に過ごせるよう支援して行く。
- 地域との交流や自然体験を積極的に取り入れる。
- 子どもの人権・健康・安全に配慮し、危機管理に努める。

3. 目 標

- 日々を主体的に過ごせるように
 - ・一日の生活の流れをパターン化する。
 - ・自分で自分の命が守れるよう、毎学期ごとに避難訓練（地震、風水害・不審者対応・火事）を実施する。
- 日常生活に必要な基本的な生活習慣を付けさせるために

- ・手洗い、うがい、私物の整理整頓・後片付け等を丁寧に指導する。
- ・いろいろな場面を通じて、友達と一緒に過ごす上で必要な協力や分担、決まり事を教える。

4. その他

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の継続を徹底して行く。
- ・職員のキャリアアップや支援員資格研修会への参加（資質の向上を目指します）。
- ・情報発信（マチコミなど活動状況の可視化を図り、学童クラブと保護者が共有し円滑なコミュニケーションを図る）。
- ・ICTを活用し、保護者とのオンライン相談等に取り組んで行く。